

【特別寄稿】

体育・スポーツ系大学学生の体罰に関する意識と実態

—日本体育大学 2019 年度新入生を対象にして—

具志堅幸司¹⁾, 藤田 圭一²⁾, 軽部 幸浩²⁾

¹⁾ 日本体育大学身体教育系

²⁾ 日本体育大学教育福祉系

Awareness and actual conditions of corporal punishment among the students of physical education and sports university: For the new students of Nippon Sport Science University 2019

GUSHIKEN Koji, FUJITA Shuichi and KARUBE Yukihiro

Abstract: This study aims to conduct a survey on corporal punishment and its experience among the new students who entered Nippon Sport Science University in 2019, and clarify their awareness of corporal punishment. This research study commenced in 2014 and is ongoing.

The survey subjects are 1,722 of the first-year students (1,050 men, 672 women) from five faculties and ten departments of our university, who joined in 2019. The survey was conducted during the orientation period in April 2019. We revised the conventional questionnaire and in a fresh attempt, introduced VAS (Visual Analog Scale), and added the freedom to describe corporal punishment. Consequently, there were gender and inter-department differences in the awareness of corporal punishment. The experience and reputation of corporal punishment were also different among the respondents. We look forward to conducting further research on what these results imply.

We will promote ethics and good governance in sports, as mentioned in the Olympic Charter, and we will strive to encourage and support youth education through sports. In addition, we will do our utmost to ensure that the spirit of fair play is widespread and that violence is prohibited in sports; violence such as corporal punishment and power harassment should be excluded under any circumstances in the field of sports among educational and instructional activities.

Based on the results obtained from the present survey, we hope that each student will develop the awareness to refuse corporal punishment, and that the education and guidance in our university inhibits all forms of corporal punishment.

要旨: 要旨: 本研究は、日本体育大学に入学した 2019 年度新入生に体罰の経験等に関する調査を行い、彼らの体罰意識の実態を明らかにすることを目的とする。この調査研究は、2014 年以降今日まで継続している。

調査対象者は、2019 年度に本学へ入学した 5 学部 10 学科の 1 年生 1,722 名 (男子 1,050 名, 女子 672 名) である。調査は同年 4 月のオリエンテーション期間中に行なわれた。

調査は、従来の質問票を見直し、新しく VAS (Visual Analogue Scale) の導入、ならびに体罰に関する自由記述を加えた。その結果、体罰意識について性差、学科間差が認められた。同様に、体罰経験、体罰見聞などについても差異が認められた。これらの結果が何を意味しているのかについては、今後の研究を待ちたい。

オリンピック憲章である「スポーツにおける倫理と良好なガバナンスの促進、およびスポーツを通じた青少年教育を奨励し支援する。さらに、スポーツにおいてフェアプレー精神が広く行き渡り、暴力が禁じられるよう、全力を尽くす。」ことを順守し、教育活動およびスポーツ指導活動には、いかなる事情があろうとも体罰・パワーハラスメント等の暴力を排除すべきである。

今回の調査から得られた知見に基づいて、学生 1 人ひとりが自ら体罰を拒否する自覚を養うこと、体罰行動をさせない大学教育や指導の在り方を願うものである。

(Received: September 30, 2020)

Key words: Corporal punishment, Students of physical-education major, University education

キーワード: 体罰, 体育専攻学生, 大学教育

1. 緒 言

児童生徒・学生への体罰行使は、学校教育法第11条(昭和22年法律第26号)「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。但し、体罰を加えることはできない。」の法令により、明確に禁止されている。文部科学省は、2013(平成25)年3月に、各都道府県教育委員会教育長や附属学校を置く各国立大学法人学長をはじめとする諸団体に対して「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について(通知)」を出し、その別紙の中で「学校教育法第11条に規定する学校現場における児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」を整理して、以下の具体例を挙げている。

(1) 体罰(通常、体罰と判断されると考えられる行為)

1) 身体に対する侵害を内容とするもの

- ① 体育の授業中、危険な行為をした児童の背中を足で踏みつける。
- ② 帰りの会で足をぶらぶらさせて座り、前の席の児童に足を当てる児童を、突き飛ばして転倒させる。
- ③ 授業態度について指導したが反抗的な言動をした複数の生徒らの頬を平手打ちする。
- ④ 立ち歩きの多い生徒を叱ったが聞かず、席につかないため、頬をつねって席につかせる。
- ⑤ 生徒指導に応じず、下校しようとしている生徒の腕を引いたところ、生徒が腕を振り払ったため、当該生徒の頭を平手で叩(たた)く。
- ⑥ 給食の時間、ふざけていた生徒に対し、口頭で注意したが聞かなかったため、持っていたボールペンを投げつけ、生徒に当てる。
- ⑦ 部活動顧問の指示に従わず、ユニフォームの片づけが不十分であったため、当該生徒の頬を殴打する。

2) 被罰者に肉体的苦痛を与えるようなもの

- ① 放課後に児童を教室に残留させ、児童がトイレに行きたいと訴えたが、一切、室外に出ることを許さない。
- ② 別室指導のため、給食の時間を含めて生徒を長く別室に留め置き、一切室外に出ることを許さない。
- ③ 宿題を忘れた児童に対して、教室の後方で正座で授業を受けるよう言い、児童が苦痛を訴えたが、そのままの姿勢を保持させた。

(2) 認められる懲戒(通常、懲戒権の範囲内と判断されると考えられる行為)(ただし肉体的苦痛を伴わないものに限る。)

※学校教育法施行規則に定める退学・停学・訓告以外で認められると考えられるものの例

- ① 放課後等に教室に残留させる。

- ② 授業中、教室内に起立させる。
 - ③ 学習課題や清掃活動を課す。
 - ④ 学校当番を多く割り当てる。
 - ⑤ 立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせる。
 - ⑥ 練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる。
- (3) 正当な行為(通常、正当防衛、正当行為と判断されると考えられる行為)

1) 児童生徒から教員等に対する暴力行為に対して、教員等が防衛のためにやむを得ずした有形力の行使

- ① 児童が教員の指導に反抗して教員の足を蹴ったため、児童の背後に回り、体をきつく押さえる。
- 2) 他の児童生徒に被害を及ぼすような暴力行為に対して、これを制止したり、目の危険を回避するためにやむを得ずした有形力の行使

① 休み時間に廊下で、他の児童を押さえつけて殴るという行為に及んだ児童がいたため、この児童の両肩をつかんで引き離す。

② 全校集会中に、大声を出して集会を妨げる行為があった生徒を冷静にさせ、別の場所で指導するため、別の場所に移るよう指導したが、なおも大声を出し続けて抵抗したため、生徒の腕を手で引っ張って移動させる。

③ 他の生徒をからかっていた生徒を指導しようとしたところ、当該生徒が教員に暴言を吐きつばを吐いて逃げ出そうとしたため、生徒が落ち着くまでの数分間、肩を両手でつかんで壁へ押しつけ、制止させる。

④ 試合中に相手チームの選手とトラブルになり、殴りかかろうとする生徒を、押さえつけて制止させる。

学校現場では、このような事例を周知の上でさまざまな指導等を行なっていると思われるが、今日に至るまで全国各地ではいまだに体罰事件が発生する。この「通知」は、前年の2012年12月に大阪市立桜宮高等学校の男子バスケットボール部に所属している男子生徒が、顧問の男性教師による体罰が原因で自殺する事件が起こったことを踏まえたものである。この事件は、学校関係者だけでなく、我われ日本国民に衝撃を与え、また教育の本質を揺るがす事態となった。一方で、この事件をきっかけとして体罰に関する議論が盛んになり、衆目を集めるに至った。体罰に関する関心が高まってきたことは、これまでの日本国民が体罰に対して大きな関心を示してこなかったという事実を物語るものといえるであろう。

日本体育大学では、いち早く、2013年2月8日に当時の谷釜了正学長が改めて「反体罰・反暴力」を宣言している。その内容は以下のとおりである。

—『学校教育法第11条(校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることが

できる。ただし、体罰を加えることはできない。』及び『オリンピック憲章（スポーツにおける倫理の振興およびスポーツを通じた青少年の教育を奨励、支援するとともに、スポーツにおいてフェアプレーの精神が隅々まで広がり、暴力が閉め出されるべく努力をすること。』）を持ち出すまでもなく、教育活動及びスポーツ指導活動においていかなる事情があろうとも体罰・パワーハラスメント等の暴力についてはこれを排除します。—

この宣言を受けて、大学としての新たな取り組みがスタートした。具体的には、まず2013年9月15日に日本体育大学で開催された日本応用心理学会第80回記念大会の公開シンポジウム「体罰を考える」において、当時学長であった谷釜（2013）は、「体罰の撲滅に向けての日本体育大学の取り組み」と題する話題提供の中で、以下の3点を中心に述べている。

- (1) 教授会において「反体罰・反暴力宣言」をし、ホームページに掲載：これは日本体育大学が率先して宣言をしていることを強調するものである。
- (2) 運動部を巡り、反体罰・反暴力宣言の趣旨を説明：これは日本体育大学運動部に所属する学生に対し、現在の活動自体に意識を向けてもらうことを強調するものである。
- (3) 新入生に体罰に関するアンケート調査を実施：これは体罰に対して肯定的な意見を持つ学生が入学してきた場合でも、日本体育大学の教育でその考え方に新たな視点を持ち込む必要性を訴えることを強調するものである。

谷釜の主張は、どのような経緯があろうとも日本体育大学から「体罰・暴力・ハラスメント」を葬り去ることを求めるものである。つまり、体育・スポーツに対しての捉え方を体罰や暴力などの枠組みではなく、もっと魅力的な方法を大学挙げて追求していくことを改めて主張したものとえよう。

さらに、本学学生を対象とした「体罰・暴力」に関する実態調査を実施した。これは、2013（平成25）年度に、本学へ入学した新1年生が卒業するまでの4年間を追跡するもので、高校生時代の体験を振り返りながら、本学での体罰・暴力経験の実態や行為、ならびに意識の変化を縦断的に明らかにしようとするものがある。それらの調査結果は、本学『紀要』に随時発表した。また、本学が取り組んでいる「体罰排除教育」の成果についても同様に発表を重ねてきた（藤田ほか、2014、2015；谷釜ほか、2016a、2016b、2016c、2017）。このような大規模な調査研究は、他に類を見ないものとして新聞やテレビなどの各種メディアにも取り上げられ、本学の「体罰への取り組み」の真剣さが話題になった。これは、本学だけにとどまらず、今後の日本

における体育・スポーツの未来のためにも重要な意味をもち、反体罰の立場を明確にするメッセージの発信に繋がるものと思われる。現在、日本体育大学は、新しい調査結果に基づいた本学の「体罰の現状」と「体罰排除教育」について、新たな方針を打ち出そうとしている。

2. 目 的

日本体育大学では、本学の「体罰排除教育」の取り組みをさらに確固としたものにするため、改めて学生の実態把握を調査することが必要であると考えている。そこで、本研究では、2019（平成31）年に本学へ入学した1年生全員を対象にして、4月の入学直後のオリエンテーション期間に、体罰経験、被体罰経験、体罰へ容認度、体罰を実行する理由、体罰排除への具体策などについて明らかにすることが目的である。ここから得られた諸結果は、本学へ入学する以前の体験や認識ではあるが、大学教育や指導を受けていない現状を理解できることは、今後の教育効果を知るうえで大変有意義であると考えられる。

3. 方 法

1. 調査対象者

日本体育大学2019（平成31）年4月入学生を対象として、質問票にて調査を行なった（表1）。

調査対象者は、1,722名（男性：1,050名（平均年齢：18.1（SD=0.31）歳）、女性：672名（平均年齢：18.0（SD=0.19）歳）であった。なお本研究は、日本体育大学倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号第018-H190）。

2. 調査方法と調査期間

体罰に関する質問票を独自に作成し、集合調査法により行なった。調査実施者は、調査対象者が本調査の主旨を理解できるように、研究の目的、記入方法、個人情報保護に関する内容を口頭で説明し、調査協力の同意を得た者のみ無記名式にて回答を求めた。調査時期は、2019（平成31）年4月上旬の新入生オリエンテーション期間中に新入生を対象に実施した。

3. 調査項目

(1) プロフィールに関する項目

調査対象者に対し、年齢、性別、所属学科、部活動の所属の有無などについて回答を求めた。

(2) 体罰に関する項目

【質問1】は、Visual Analogue Scale（VAS）を用いて次の質問内容について回答させた。VASとは、長さ

表1 調査対象者(人数)

	(1) 男性	(2) 女性	合計
(01) 体育学科	483	245	728
(02) 健康学科	93	95	188
(03) 武道教育学科	64	25	89
(04) スポーツ国際学科	65	37	102
(05) スポーツマネジメント学科	96	44	140
(06) スポーツライフマネジメント学科	62	47	109
(07) 児童スポーツ教育コース	77	77	154
(08) 幼児教育保育コース	6	42	48
(09) 整復医療学科	44	45	89
(10) 救急医療学科	60	15	75
合計	1,050	672	1,722

10 cm の横線をスケールとして、左端が「0」（例えば「いいえ」）、右端を「100」（例えば「はい」）として、その質問に対して、どのくらいの気持ち（考え）かを横線内に縦線（|）を引いて回答させる質問方法である。

- (1) 「体罰を容認」しますか？
- (2) 「場合によっては、体罰も必要だ」と思いますか？
- (3) 「体罰をする人の気持ち」がわかりますか？
- (4) 「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」と思いますか？
- (5) 「愛のムチのときに、体罰は許される」と思いますか？
- (6) 「体罰を受ける（体罰をされる）側にも、問題がある」と思いますか？

【質問2】は、高校生活のときのことを思い出してもらい、「自分が体罰を受けたことがあった」、「他の人が体罰を受けているところを見たことがあった」、「実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」について、「はい」「いいえ」で回答を求めた。

4. 分析方法

今回は、体罰に関する項目（質問1、質問2）に関するのみ報告する。分析は、統計処理ソフトウェア SAS 3.8 (Enterprise Edition) を使用して行なった。

4. 結果

【質問1】

VAS の横軸に付けた印までの長さを、スケールの左端から 0.1 mm の単位で測定した。表2は、【質問1】(1) の VAS 平均値である。さらに図1は、表2をグラフ化したものがある。図中に示されているエラーバー(棒グラフより延びている縦線)は、標準偏差を表している(以下の図はすべて同様)。なお、標準偏差が大きい

表2 【質問1】の VAS 平均値(単位: mm)

	回答数	平均値	標準偏差
【質問1】(1)	1722	15.4	23.63
【質問1】(2)	1722	23.0	28.60
【質問1】(3)	1722	29.5	30.05
【質問1】(4)	1722	12.8	19.77
【質問1】(5)	1722	20.2	25.76
【質問1】(6)	1722	43.7	33.58

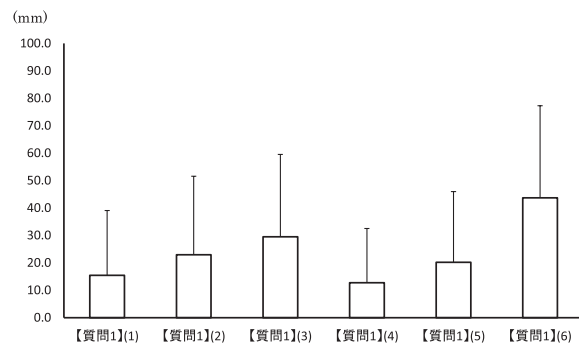


図1 【質問1】の VAS 平均値

ことについては、VAS の左端に縦線を引いた学生が多く、そのため測定値に最小値となる「0」が多く含まれていたためである。

【質問1】(1) 「体罰を容認」しますか？

◆男性と女性の比較

表3は、【質問1】(1) の VAS 平均値と男子・女子に分けて集計したものである。さらに図2は、表3をグラフ化したものがある。

男性 (16.6 mm) と女性 (13.6 mm) の VAS 平均値について *t* 検定を行なったところ、男性の平均値が女性の平均値より有意に高かった ($t(1508)=2.68, p<.01, d=.131$)。このことにより、男性のほうが女性よりも体罰を容認するという気持ちが強いことが明らかになった。

表3 【質問1】(1)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	16.6	24.27
(2) 女性	672	13.6	22.49

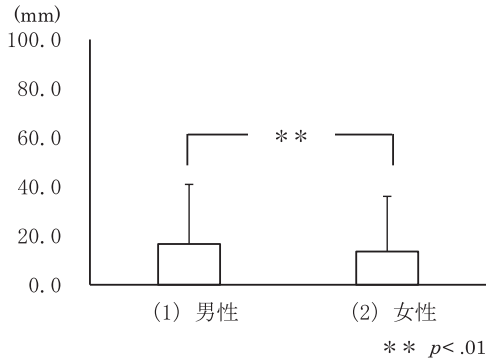


図2 【質問1】(1)のVAS平均値(男性・女性)

◆学科の比較

表4は、【質問1】(1)のVAS平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図3は、表4をグラフ化したものがある。図中に示されているアーチ型の線

は、多重比較の結果において有意な差が認められた組み合わせを表している(以下の図はすべて同様)。

学科ごとのVAS平均値について分散分析を行なった結果、学科ごとにVAS平均値に有意な差が認められた($F(9,1712)=4.55, p<.001, \eta^2=.023$)。そこで、Bonferroniの多重比較を行なった結果、次の学科との間に有意な差が認められた(表5)。なお不等号(>)は、不等号が開いている方が閉じているものよりもVAS平均値が大きいことを表している(以下、表中の不等号は同じ意味である)。多重比較の結果、「武道教育学科」と「整復医療学科」を除いた他の学科よりも「救急医療学科」のVAS平均値が有意に高かった。このことは、救急医療学科の学生において、体罰を容認するという気持ちが強いことが明らかになった。

【質問1】(2)「場合によっては、体罰も必要だ」と思いますか?

◆男性と女性の比較

表6は、【質問1】(2)のVAS平均値と男子・女子に分けて集計したものである。さらに図4は、表6をグラフ化したものがある。男性と女性のVAS平均値についてt検定を行なったところ、男性の平均値が女性の

表4 【質問1】(1)のVAS平均値(学科)(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(01) 体育学科	728	16.4	23.65
(02) 健康学科	188	10.6	19.45
(03) 武道教育学科	89	20.6	30.13
(04) スポーツ国際学科	102	13.4	22.90
(05) スポーツマネジメント学科	140	11.2	18.67
(06) スポーツライフマネジメント学科	109	14.4	22.98
(07) 児童スポーツ教育コース	154	15.3	25.67
(08) 幼児教育保育コース	48	8.0	13.58
(09) 整復医療学科	89	18.1	25.02
(10) 救急医療学科	75	26.3	28.05

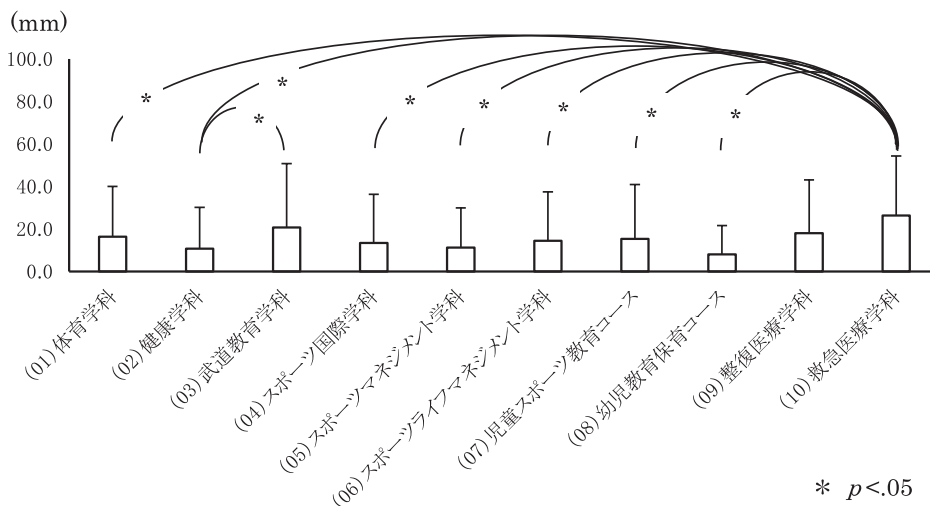


図3 【質問1】(1)のVAS平均値(学科)

表5 各学科の多重比較の結果

	平均値の差	<i>d</i>
(03) 武道教育学科 > (02) 健康学科	9.97	0.426
(10) 救急医療学科 > (01) 体育学科	9.91	0.411
(10) 救急医療学科 > (02) 健康学科	15.63	0.703
(10) 救急医療学科 > (04) スポーツ国際学科	12.85	0.510
(10) 救急医療学科 > (05) スポーツマネジメント学科	15.07	0.673
(10) 救急医療学科 > (06) スポーツライフマネジメント学科	11.88	0.472
(10) 救急医療学科 > (07) 児童スポーツ教育コース	11.00	0.416
(10) 救急医療学科 > (08) 幼児教育保育コース	18.24	0.776

(*d*: 効果量を表す)

表6 【質問1】(2) のVAS平均値 (単位: mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	26.6	30.40
(2) 女性	672	17.3	24.52

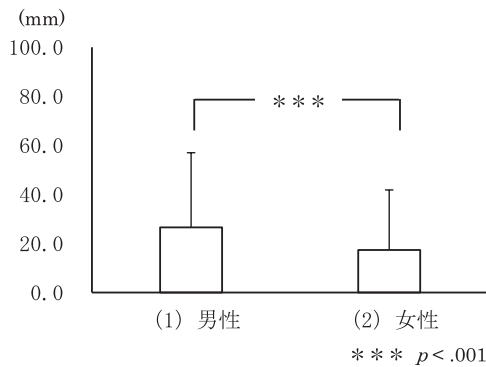


図4 【質問1】(2) のVAS平均値 (男性・女性)

平均値より有意に高かった ($t(1630.8)=6.95, p<.001, d=.335$)。

◆学科の比較

表7は、【質問1】(2) のVAS平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図5は、表7をグラフ化したものある。学科ごとのVAS平均値について分散分析を行なった結果、学科ごとにVAS平均値に有意な差が認められた ($F(9,1712)=, p<.001, \eta^2=.018$)。そこ

表7 【質問1】(2) のVAS平均値 (単位: mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(01) 体育学科	728	23.2	27.18
(02) 健康学科	188	18.0	28.29
(03) 武道教育学科	89	26.1	31.27
(04) スポーツ国際学科	102	20.5	26.52
(05) スポーツマネジメント学科	140	22.5	29.47
(06) スポーツライフマネジメント学科	109	22.6	29.46
(07) 児童スポーツ教育コース	154	21.0	29.66
(08) 幼児教育保育コース	48	19.7	28.31
(09) 整復医療学科	89	24.6	28.48
(10) 救急医療学科	75	38.6	32.86

で、Bonferroni の多重比較を行なった結果、次の学科との間に有意な差が認められた(表8)。多重比較の結果、「武道教育学科」と「整復医療学科」を除いた他の学科よりも「救急医療学科」のVAS平均値が有意に高かった。

【質問1】(3) 「体罰をする人の気持ち」がわかりますか？

◆男性と女性の比較

表9は、【質問1】(3) のVAS平均値と男子・女子に分けて集計したものである。さらに図6は、表9をグラフ化したものある。男性と女性のVAS平均値について *t* 検定を行なったところ、男性の平均値が女性の平均値より有意に高かった ($t(1637.5)=9.07, p<.001, d=.437$)。

◆学科の比較

表10は、【質問1】(3) のVAS平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図7は、表10をグラフ化したものある。学科ごとのVAS平均値について分散分析を行なった結果、学科ごとにVAS平均値に有意な差は認められなかった ($F(9,1712)=1.83, ns, \eta^2=.010$)。【質問1】(4) 「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」と思いますか？

◆男性と女性の比較

表11は、【質問1】(4) のVAS平均値と男子・女子に分けて集計したものである。さらに図8は、表11を

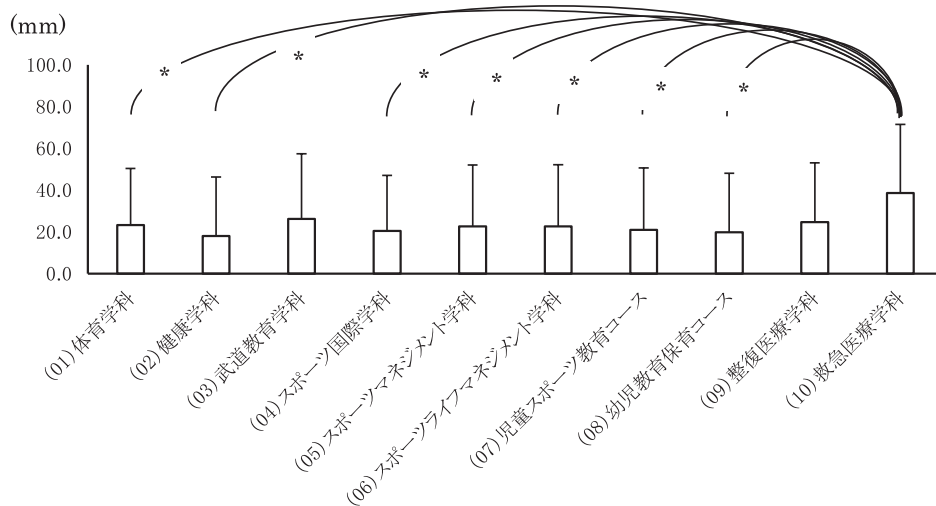


図5 【質問1】(2)のVAS平均値(学科)

表8 各学科の多重比較の結果

比較対象	平均値の差	<i>d</i>
(10) 救急医療学科 > (01) 体育学科	15.45	0.556
(10) 救急医療学科 > (02) 健康学科	20.61	0.695
(10) 救急医療学科 > (04) スポーツ国際学科	18.18	0.619
(10) 救急医療学科 > (05) スポーツマネジメント学科	16.10	0.525
(10) 救急医療学科 > (06) スポーツライフマネジメント学科	16.02	0.518
(10) 救急医療学科 > (07) 児童スポーツ教育コース	17.66	0.574
(10) 救急医療学科 > (08) 幼児教育保育コース	18.91	0.607

表9 【質問1】(3)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	34.4	31.75
(2) 女性	672	21.9	25.38

グラフ化したものがある。男性と女性のVAS平均値についてt検定を行なったところ、男性の平均値が女性の平均値より有意に高かった ($t(1651.7)=5.83, p<.001, d=.280$)。

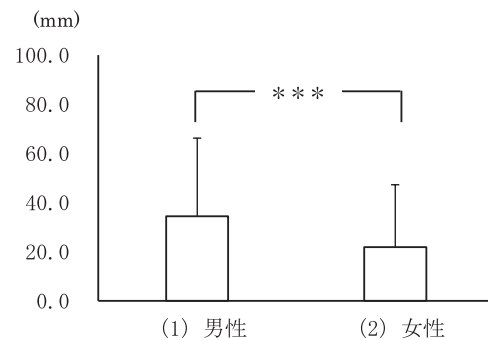


図6 【質問1】(3)のVAS平均値(男性・女性)

表10 【質問1】(3)のVAS平均値(単位:mm)

学科番号	学科名	回答数	平均値	標準偏差
(01)	体育学科	728	31.1	28.92
(02)	健康学科	188	26.4	30.18
(03)	武道教育学科	89	29.4	30.17
(04)	スポーツ国際学科	102	25.9	30.56
(05)	スポーツマネジメント学科	140	29.0	31.91
(06)	スポーツライフマネジメント学科	109	27.4	31.18
(07)	児童スポーツ教育コース	154	28.3	31.71
(08)	幼児教育保育コース	48	23.4	26.11
(09)	整復医療学科	89	27.8	29.20
(10)	救急医療学科	75	39.1	32.63

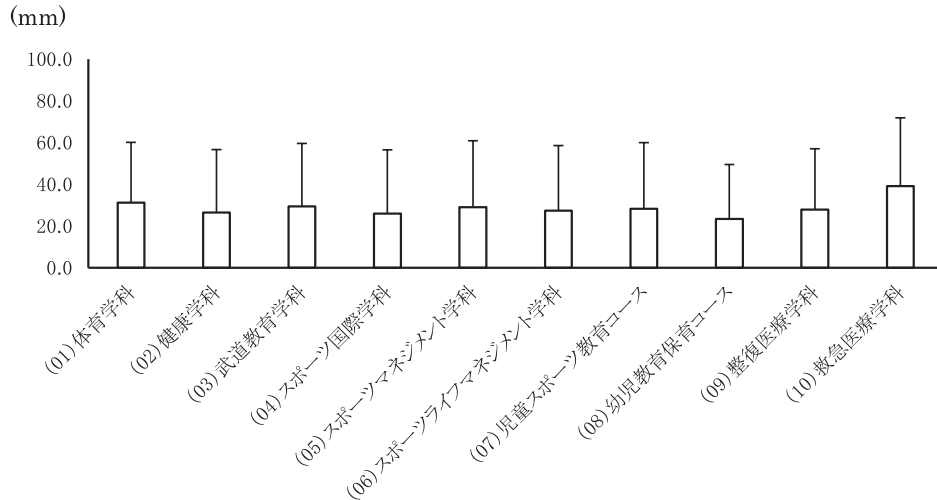


図7 【質問1】(3)のVAS平均値(学科)

表11 【質問1】(4)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	14.9	21.28
(2) 女性	672	9.5	16.66

◆学科の比較

表12は,【質問1】(4)のVAS平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図9は,表12をグラフ化したものである。学科ごとのVAS平均値について分散分析を行なった結果,学科ごとにVAS平均値に有意な差が認められた($F(9,1712)=, p<.05, \eta^2=.012$)。そこで, Bonferroniの多重比較を行なった結果, 次の学科との間に有意な差が認められた(表13)。多重比較の結果,「スポーツマネジメント学科」よりも「救急医療学科」のVAS平均値が有意に高かった。

【質問1】(5)「愛のムチのときに,体罰は許される」と思いますか?

◆男性と女性の比較

表14は,【質問1】(5)のVAS平均値と男子・女子

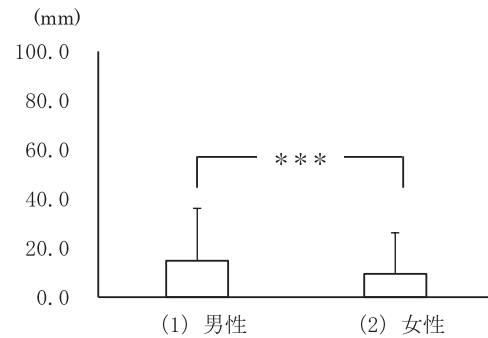


図8 【質問1】(4)のVAS平均値(男性・女性)

に分けて集計したものである。さらに図10は,表14をグラフ化したものがある。男性と女性のVAS平均値についてt検定を行なったところ,男性の平均値が女性の平均値より有意に高かった($t(1606.9)=5.17, p<.001, d=.250$)。

◆学科の比較

表15は,【質問1】(5)のVAS平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図11は,表15をグラフ化したものがある。学科ごとのVAS平均値について

表12 【質問1】(4)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(01) 体育学科	728	13.9	20.15
(02) 健康学科	188	11.0	18.89
(03) 武道教育学科	89	12.6	19.09
(04) スポーツ国際学科	102	9.8	17.33
(05) スポーツマネジメント学科	140	8.5	14.06
(06) スポーツライフマネジメント学科	109	11.2	19.68
(07) 児童スポーツ教育コース	154	12.7	21.73
(08) 幼児教育保育コース	48	12.7	19.63
(09) 整復医療学科	89	15.0	20.97
(10) 救急医療学科	75	18.1	24.02

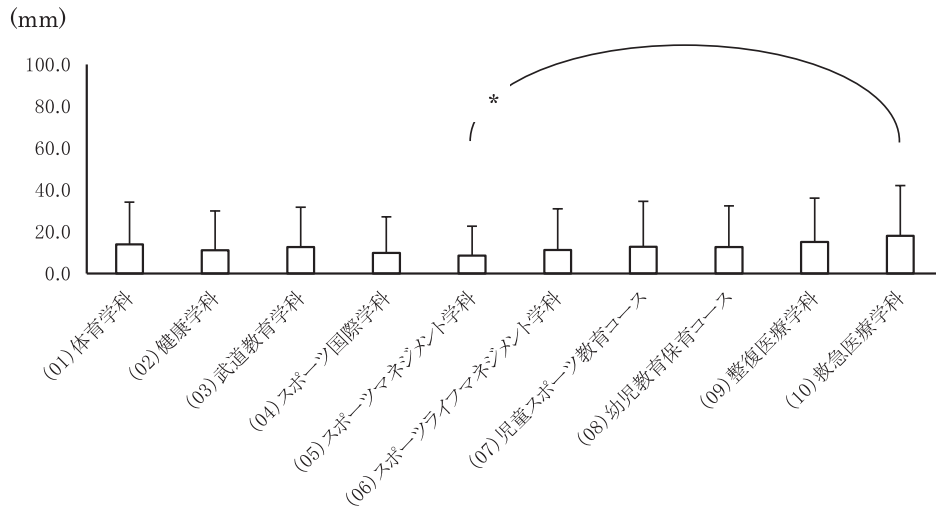


図9 【質問1】(4)のVAS平均値(学科)

表13 各学科の多重比較の結果

	平均値の差	<i>d</i>
(10) 救急医療学科 > (05) スポーツマネジメント学科	9.51	0.524

表14 【質問1】(5)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	22.7	27.27
(2) 女性	672	16.4	22.69

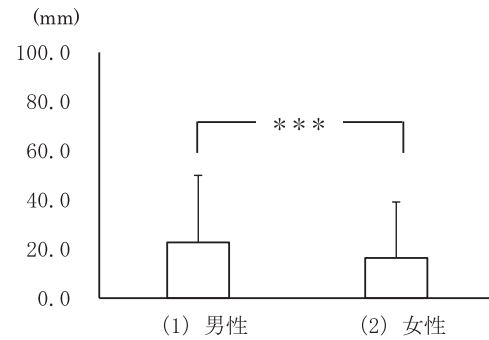


図10 【質問1】(5)のVAS平均値(男性・女性)

分散分析を行なった結果, 学科ごとにVAS平均値に有意な差が認められた ($F(9,1712)=, p<.001, \eta^2=.026$)。そこで, Bonferroniの多重比較を行なった結果, 次の学科との間に有意な差が認められた(表16)。多重比較の結果, 「武道教育学科」を除くすべての学科よりも「救急医療学科」のVAS平均値が有意に高かった。

【質問1】(6)「体罰を受ける(体罰をされる)側にも, 問題がある」と思いますか?

◆男性と女性の比較

表17は, 【質問1】(6)のVAS平均値と男子・女子

に分けて集計したものである。さらに図12は, 表17をグラフ化したものがある。男性と女性のVAS平均値についてt検定を行なったところ, 男性の平均値が女性の平均値より有意に高かった ($t(1508.3)=8.31, p<.001,$

表15 【質問1】(5)のVAS平均値(単位:mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(01) 体育学科	728	20.7	24.46
(02) 健康学科	188	15.6	25.08
(03) 武道教育学科	89	24.4	29.18
(04) スポーツ国際学科	102	19.5	26.87
(05) スポーツマネジメント学科	140	19.1	27.40
(06) スポーツライフマネジメント学科	109	20.4	26.79
(07) 児童スポーツ教育コース	154	18.4	25.33
(08) 幼児教育保育コース	48	13.7	20.39
(09) 整復医療学科	89	16.8	20.93
(10) 救急医療学科	75	36.4	31.65

体育・スポーツ系大学学生の体罰に関する意識と実態

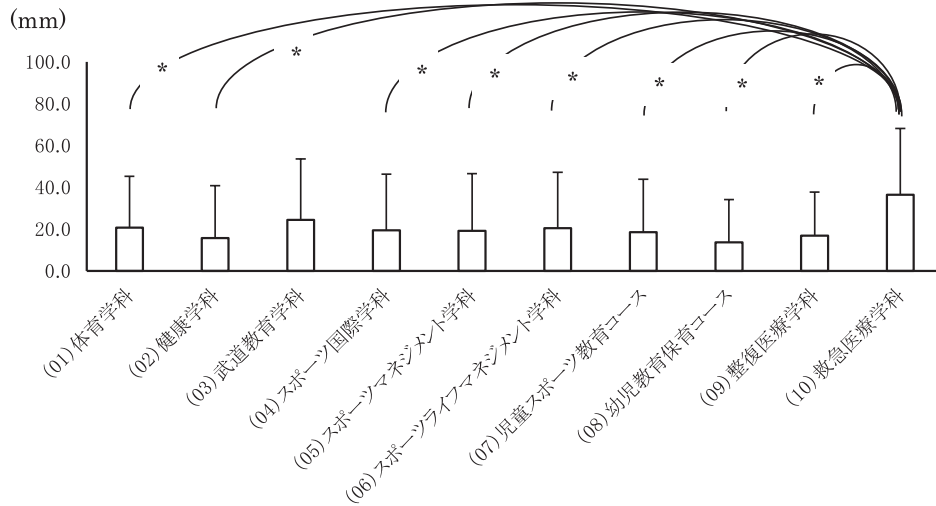


図 11 【質問 1】(5) の VAS 平均値 (学科)

表 16 各学科の多重比較の結果

	平均値の差	<i>d</i>
(10) 救急医療学科 > (01) 体育学科	15.70	0.623
(10) 救急医療学科 > (02) 健康学科	20.81	0.768
(10) 救急医療学科 > (04) スポーツ国際学科	17.00	0.586
(10) 救急医療学科 > (05) スポーツマネジメント学科	17.31	0.598
(10) 救急医療学科 > (06) スポーツライフマネジメント学科	16.07	0.555
(10) 救急医療学科 > (07) 児童スポーツ教育コース	18.00	0.653
(10) 救急医療学科 > (08) 幼児教育保育コース	22.75	0.818
(10) 救急医療学科 > (09) 整復医療学科	19.65	0.745

表 17 【質問 1】(6) の VAS 平均値 (単位: mm)

	回答数	平均値	標準偏差
(1) 男性	1050	48.9	33.90
(2) 女性	672	35.6	31.41

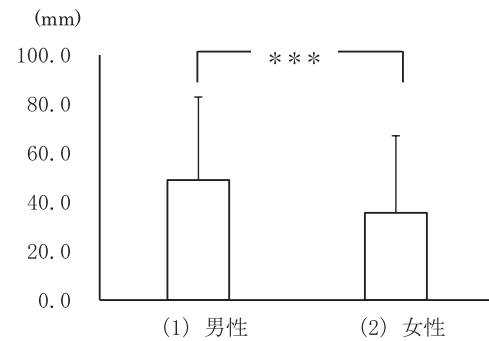


図 12 【質問 1】(6) の VAS 平均値 (男性・女性)

d=.407)。

◆学科の比較

表 18 は、【質問 1】(6) の VAS 平均値と学科に分類して集計したものである。さらに図 13 は、表 18 をグ

表 18 【質問 1】(6) の VAS 平均値 (学科)

	回答数	平均値	標準偏差
(01) 体育学科	728	44.7	32.50
(02) 健康学科	188	38.4	33.81
(03) 武道教育学科	89	43.0	34.09
(04) スポーツ国際学科	102	43.1	34.30
(05) スポーツマネジメント学科	140	44.9	36.15
(06) スポーツライフマネジメント学科	109	45.1	35.16
(07) 児童スポーツ教育コース	154	41.6	35.54
(08) 幼児教育保育コース	48	36.7	34.09
(09) 整復医療学科	89	42.9	30.73
(10) 救急医療学科	75	55.1	31.25

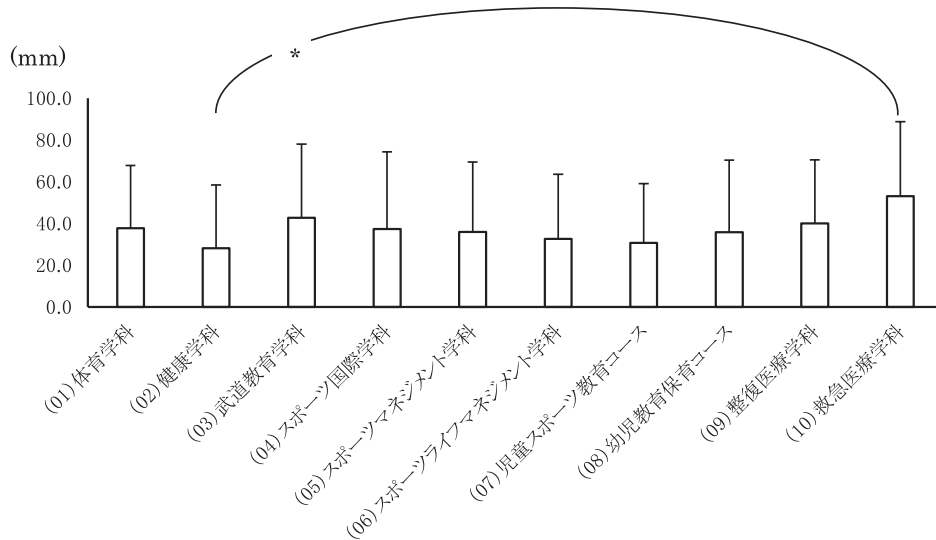


図 13 【質問 1】(6) の VAS 平均値 (学科)

表 19 各学科の多重比較の結果 (単位: mm)

	平均値の差	<i>d</i>
(10) 救急医療学科 > (02) 健康学科	16.68	0.504

表 20 【質問 2】(1) の回答と男性・女性

性別	【質問 2】(1)		
	いいえ	はい	合計
(1) 男性	922 53.54% 87.81%	128 7.43% 12.19%	1050 60.98%
(2) 女性	651 37.8% 96.88%	21 1.22% 3.13%	672 39.02%
合計	1573 91.35%	149 8.65%	1722 100%

ϕ 0.157
(ϕ : 効果量を表す)

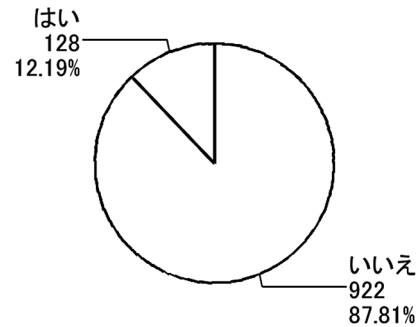


図 14 【質問 2】(1) の回答 (男性)

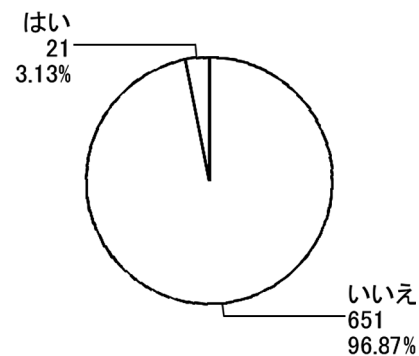


図 15 【質問 2】(1) の回答 (女性)

ラフ化したものもある。

学科ごとの VAS 平均値について分散分析を行った結果, 学科ごとに VAS 平均値に有意な差が認められた ($F(9,1712)=, p<.05, \eta^2=.010$)。そこで, Bonferroni の多重比較を行なった結果, 次の学科との間に有意な差が認められた (表 19)。多重比較の結果, 「健康学科」との間のみに「救急医療学科」の VAS 平均値が有意に高かった。

【質問 2】(1) 自分が体罰を受けたことがあった

◆男性と女性の比較

表 20 は, 【質問 2】(1) の回答と男性・女性のクロス集計である。「自分が体罰を受けたことがあった」という質問に「いいえ」と回答した男性は 922 名, 女性

は 651 名であった。また, 「はい」と回答した男性は 128 名, 女性は 21 名であった。表内の 2 行目のパーセンテージは, 男性の合計パーセンテージ (60.98%) における「いいえ (53.54%)」と「はい (7.43%)」のパーセンテージである。3 行目のパーセンテージは, 行の

パーセンテージで、男性の人数(1,050名)のうちで「いいえ(87.81%)」と「はい(12.19%)」に回答した人数のパーセンテージである。4行目のパーセンテージは、列のパーセンテージで「いいえ」に回答した人数(1,573名)の男性(58.61%)と女性(41.39%)のパーセンテージである。なお、クロス集計表内のセルにおける「回答数」「パーセンテージ」「行のパーセンテージ」「列のパーセンテージ」の説明は、以下同様で

ある。

さらに図14と図15は、表20の男性と女性の結果をグラフ化したものがある。 χ^2 検定を行なったところ、有意な差が認められた($\chi^2(1)=42.61, p<.001$)。

◆学科の比較

表21は、【質問2】(1)の学科による回答のクロス集計である。「自分が体罰を受けたことがあった」という質問に「いいえ」と回答した学生は、体育学科665

表21 【質問2】(1)の学科による回答

学科	【質問2】(1)		
	いいえ	はい	合計
(01) 体育学科	665 38.62% 91.35% 42.28%	63 3.66% 8.65% 42.28%	728 42.28%
(02) 健康学科	175 10.16% 93.09% 11.13%	13 0.75% 6.91% 8.72%	188 10.92%
(03) 武道教育学科	79 4.59% 88.76% 5.02%	10 0.58% 11.24% 6.71%	89 5.17%
(04) スポーツ国際学科	94 5.46% 92.16% 5.98%	8 0.46% 7.84% 5.37%	102 5.92%
(05) スポーツマネジメント学科	128 7.43% 91.43% 8.14%	12 0.7% 8.57% 8.05%	140 8.13%
(06) スポーツライフマネジメント学科	99 5.75% 90.83% 6.29%	10 0.58% 9.17% 6.71%	109 6.33%
(07) 児童スポーツ教育コース	143 8.30% 92.86% 9.09%	11 0.64% 7.14% 7.38%	154 8.94%
(08) 幼児教育保育コース	48 2.79% 100% 3.05%	0 0% 0% 0%	48 2.79%
(09) 整復医療学科	81 4.70% 91.01% 5.15%	8 0.46% 8.99% 5.37%	89 5.17%
(10) 救急医療学科	61 3.54% 81.33% 3.88%	14 0.81% 18.67% 9.40%	75 4.36%
合計	1573 91.35%	149 8.65%	1722 100%

Cramér's V 0.097

(Cramér's V: 効果量を表している)

表 22 【質問 2】(2) の回答と男性・女性

性別	【質問 2】(2)		合計
	いいえ	はい	
(1) 男性	827 48.03% 78.76% 58.04%	223 12.95% 21.24% 75.08%	1050 60.98%
(2) 女性	598 34.73% 88.99% 41.96%	74 4.30% 11.01% 24.92%	672 39.02%
合計	1425 82.75%	297 17.25%	1722 100%
	ϕ 0.132		

名、健康学科 175 名、武道教育学科 79 名、スポーツ国際学科 94 名、スポーツマネジメント学科 128 名、スポーツライフマネジメント学科 99 名、児童スポーツ教育コース 143 名、幼児教育保育コース 48 名、整復医療学科 81 名、救急医療学科 61 名であった。また、「はい」と回答した学生は、体育学科 63 名、健康学科 13 名、武道教育学科 10 名、スポーツ国際学科 8 名、スポーツマネジメント学科 12 名、スポーツライフマネジメント学科 10 名、児童スポーツ教育コース 11 名、幼児教育保育コース 0 名、整復医療学科 8 名、救急医療学科 14 名であった。 χ^2 検定を行なったところ、有意な差は認められなかった。

【質問 2】(2) 他の人が体罰を受けているところを見たことがあった

◆男性と女性の比較

表 22 は、【質問 2】(2) の回答と男性・女性のクロス集計である。「他の人が体罰を受けているところを見たことがあった」という質問に「いいえ」と回答した男性は 827 名、女性は 598 名であった。また、「はい」と回答した男性は 223 名、女性は 74 名であった。さらに図 16 と図 17 は、表 22 の男性と女性の結果をグラフ化したものがある。 χ^2 検定の結果、性別と【質問 2】(2) の回答において、有意な差が認められた ($\chi^2(1)=30.02, p<.001$)。

◆学科の比較

表 23 は、【質問 2】(2) の学科による回答のクロス集計である。「他の人が体罰を受けているところを見たことがあった」という質問に「いいえ」と回答した学生は、体育学科 601 名、健康学科 164 名、武道教育学科 72 名、スポーツ国際学科 88 名、スポーツマネジメント学科 115 名、スポーツライフマネジメント学科 78 名、児童スポーツ教育コース 131 名、幼児教育保育コース 46 名、整復医療学科 72 名、救急医療学科 58 名であった。また、「はい」と回答した学生は、体育学科

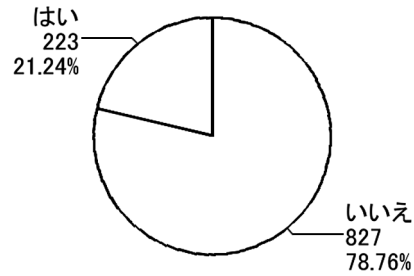


図 16 【質問 2】(2) の回答 (男性)

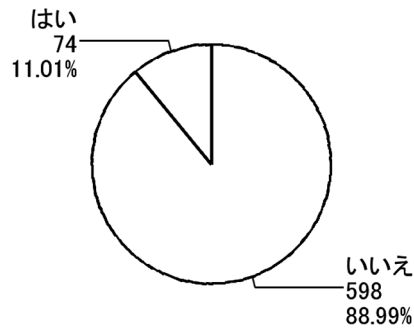


図 17 【質問 2】(2) の回答 (女性)

127 名、健康学科 24 名、武道教育学科 17 名、スポーツ国際学科 14 名、スポーツマネジメント学科 25 名、スポーツライフマネジメント学科 31 名、児童スポーツ教育コース 23 名、幼児教育保育コース 2 名、整復医療学科 17 名、救急医療学科 17 名であった。 χ^2 検定を行なったところ、有意な差が認められた ($\chi^2(9)=21.46, p<.05$)。

【質問 2】(3) 実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった

◆男性と女性の比較

表 24 は、【質問 2】(3) の回答と男性・女性のクロス集計である。「実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」という質問に「いいえ」と回答した男性は 681 名、女性は 469 名であった。また、「はい」と回答した男性は 369 名、女性は 203 名であった。さらに図 18 と図 19 は、表 24 の男性と女性の結果をグラフ化したものがある。 χ^2 検定を行なったところ、有意な差が認められた ($\chi^2(1)=4.50, p<.05$)。

◆学科の比較

表 25 は、【質問 2】(3) の学科による回答のクロス集計である。「実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」という質問に「いいえ」と回答した学生は、体育学科 488 名、健康学科 129 名、武道教育学科 59 名、スポーツ国際学科 70 名、スポーツマネジメント学科 105 名、スポーツライフマネジメント学科 66 名、児童スポーツ教育コース 100 名、幼児教育保育コース 35 名、整復医療学科 58 名、救急医療学科 40 名であった。また、「はい」と回答した学生は、

表 23 【質問 2】 (2) の学科による回答

学科	【質問 2】 (2)		
	いいえ	はい	合計
(01) 体育学科	601 34.90% 82.55% 42.18%	127 7.38% 17.45% 42.76%	728 42.28%
(02) 健康学科	164 9.52% 87.23% 11.51%	24 1.39% 12.77% 8.08%	188 10.92%
(03) 武道教育学科	72 4.18% 80.90% 5.05%	17 0.99% 19.10% 5.72%	89 5.17%
(04) スポーツ国際学科	88 5.11% 86.27% 6.18%	14 0.81% 13.73% 4.71%	102 5.92%
(05) スポーツマネジメント学科	115 6.68% 82.14% 8.07%	25 1.45% 17.86% 8.42%	140 8.13%
(06) スポーツライフマネジメント学科	78 4.53% 71.56% 5.47%	31 1.80% 28.44% 10.44%	109 6.33%
(07) 児童スポーツ教育コース	131 7.61% 85.06% 9.19%	23 1.34% 14.94% 7.74%	154 8.94%
(08) 幼児教育保育コース	46 2.67% 95.83% 3.23%	2 0.12% 4.17% 0.67%	48 2.79%
(09) 整復医療学科	72 4.18% 80.90% 5.05%	17 0.99% 19.10% 5.72%	89 5.17%
(10) 救急医療学科	58 3.37% 77.33% 4.07%	17 0.99% 22.67% 5.72%	75 4.36%
合計	1425 82.75%	297 17.25%	1722 100%

Cramér's V 0.111

体育学科 240 名, 健康学科 59 名, 武道教育学科 30 名, スポーツ国際学科 32 名, スポーツマネジメント学科 35 名, スポーツライフマネジメント学科 43 名, 児童スポーツ教育コース 54 名, 幼児教育保育コース 13 名, 整復医療学科 31 名, 救急医療学科 35 名であった。 χ^2 検定を行なったところ, 有意な差は認められなかった。

5. 考 察

(1) 【質問 1】の男性・女性の VAS について

(1) 「体罰を容認」しますか?, (2) 「場合によっては, 体罰も必要だ」と思いますか?, (3) 「体罰をする人の気持ち」がわかりますか?, (4) 「もしかすると, 自分も人に体罰を与えてしまう」と思いますか?, (5) 「愛のムチのときに, 体罰は許される」と思いますか?, (6) 「体罰を受ける (体罰をされる) 側にも, 問題がある」と思いますか? について, 男性の回答の方が女性の回答よりも容認すると考える点数が高かったことは, 男性の方が女性よりも体罰に関して強い考えを

表 24 【質問 2】(3) の回答と男性・女性

性別	【質問 2】(3)		合計
	いいえ	はい	
(1) 男性	681 39.55% 64.86% 59.22%	369 21.43% 35.14% 64.51%	1050 60.98%
(2) 女性	469 27.24% 69.79% 40.78%	203 11.79% 30.21% 35.49%	672 39.02%
合計	1150 66.78%	572 33.22%	1722 100%
ϕ 0.051			

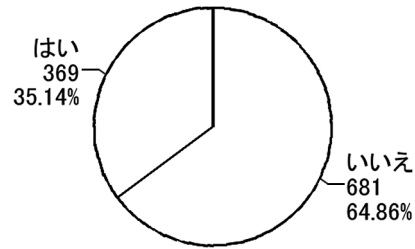


図 18 【質問 2】(3) の回答 (男性)

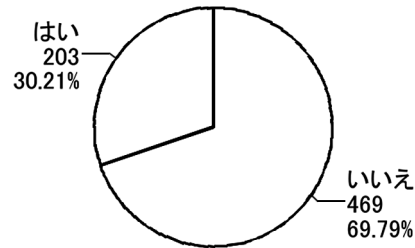


図 19 【質問 2】(3) の回答 (女性)

もっていたのではないかと考えられる。

(2) 【質問 1】の学科ごとの VAS について

学科ごとに比較したところ、(1)「体罰を容認」しますか?、(2)「場合によっては、体罰も必要だ」と思いますか?、(4)「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」と思いますか?、(5)「愛のムチのときに、体罰は許される」と思いますか?、(6)「体罰を受ける(体罰をされる)側にも、問題がある」と思いますか?の質問について、専攻する学科に特有な回答結果が認められた。

特徴的なのは、「救急医療学科」の学生の VAS 得点が他の学科の学生よりも有意に高かったことである。救急医療という「人の命にかかわる勉強」を学修するために入学してきた学生は、他の学科と異なる意識によるものではないかと考えられる。(3)「体罰をする人の気持ち」がわかりますか?、について、「救急医療学科」だけでなく、他の学科も高い VAS 得点を示していた。

しかし、「体罰をする人の気持ち」がわかるという質問の VAS 点数は高いが、「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」という質問の VAS 点数はそれほど高くなかった。このことは、感情的に体罰を行ってしまうのではなく、体罰をしてしまう気持ちをコントロールしようという意識があったと考えられる。

(3) 【質問 2】の男性・女性について

(1) 自分が体罰を受けたことがあった、(2) 他の人が体罰を受けているところを見たことがあった、(3) 実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった、の全質問において、「はい」と回答したパーセンテージが女性よりも男性の方が高かった。(1) 自分が体罰を受けたことがあったと(2) 他の人が体罰を受けているところを見たことがあった、に関しては、男性は過激な行動に走りやすい傾向があるためであると考えられるが、(3) 実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあったについて

は、性別の違いによるものではないと考えられる。

(4) 【質問 2】の学科ごとについて

(1) 自分が体罰を受けたことがあった、(3) 実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった、について、学科ごとの回答数に有意差が認められなかった。しかし、(2) 他の人が体罰を受けているところを見たことがあった、については、「いいえ」と回答した学生が「はい」と回答した学生より有意に多かった。一方、有意ではないものの(1) 自分が体罰を受けたことがあった、という質問について「はい」と回答した者がいることにより、新入生にとって、体罰を受けているのか否かの判断が明確にできていなかったのではないかと考えられる。

(5) 救急医療学科について

質問 1 (表 5, 表 8, 表 13, 表 16, 表 19) について、救急医療学科の VAS 平均値が他の学科よりも有意に高かった。救急医療学科を、【質問 2】(1) 自分が体罰を受けたことがあった、の質問に対して「はい」と「いいえ」の回答に分けて、【質問 1】(1) ~ (6) の VAS 平均値について集計した(表 26)。この結果から、体罰を受けた経験のある者は、体罰を経験したことがない者よりも VAS 平均値が有意に高いことが明らかになった。また、体罰を受けたことがない者の VAS 平均値は、他学科の VAS 平均値よりも高い値を示していた。このことにより、【質問 1】(1) ~ (6) の VAS 平均値は、専攻学科による特徴的な傾向が存在するのではないかと考えられる。

6. 結 語

2019 (平成 31) 年 4 月、日本体育大学へ入学した新

体育・スポーツ系大学学生の体罰に関する意識と実態

表 25 【質問 2】 (3) の学科による回答

学科	【質問 2】 (3)		
	いいえ	はい	合計
(01) 体育学科	488 28.34% 67.03% 42.43%	240 13.94% 32.97% 41.96%	728 42.28%
(02) 健康学科	129 7.49% 68.62% 11.22%	59 3.43% 31.38% 10.31%	188 10.92%
(03) 武道教育学科	59 3.43% 66.29% 5.13%	30 1.74% 33.71% 5.24%	89 5.17%
(04) スポーツ国際学科	70 4.07% 68.63% 6.09%	32 1.86% 31.37% 5.59%	102 5.92%
(05) スポーツマネジメント学科	105 6.10% 75.00% 9.13%	35 2.03% 25.00% 6.12%	140 8.13%
(06) スポーツライフマネジメント学科	66 3.83% 60.55% 5.74%	43 2.50% 39.45% 7.52%	109 6.33%
(07) 児童スポーツ教育コース	100 5.81% 64.94% 8.70%	54 3.14% 35.06% 9.44%	154 8.94%
(08) 幼児教育保育コース	35 2.03% 72.92% 3.04%	13 0.75% 27.08% 2.27%	48 2.79%
(09) 整復医療学科	58 3.37% 65.17% 5.04%	31 1.80% 34.83% 5.42%	89 5.17%
(10) 救急医療学科	40 2.32% 53.33% 3.48%	35 2.03% 46.67% 6.12%	75 4.36%
合計	1150 66.78%	572 33.22%	1722 100%

Cramér's V 0.09

入生に対して体罰に関する調査を行なった結果、以下のことが明らかになった。

1) 「体罰を容認」、「場合によっては、体罰も必要だ」、「体罰をする人の気持ち」、「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」、「愛のムチのときに、体罰は許される」、「体罰を受ける（体罰をされる）側にも、問題がある」する気持ちについては、男子の方が女子より「体罰を容認」する数値が高かった。

2) 学科ごとに分析したところ、「体罰を容認」、「場合によっては、体罰も必要だ」、「体罰をする人の気持ち」、「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」、「愛のムチのときに、体罰は許される」、「体罰を受ける（体罰をされる）側にも、問題がある」と思いますか、のいずれの質問においても、救急医療学科は他学科より「体罰を容認」する数値の高い者が多かった。

3) 「体罰を受けたことがあった」ということについて

表 26 【質問 1】の VAS 平均値 (救急医療学科)

	自分が体罰を受けたことがあった			
	いいえ		はい	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
(1) 「体罰を容認」しますか?	20.9	23.7	49.7	33.9
(2) 「場合によっては、体罰も必要だ」と思いますか?	30.4	28.5	74.4	26.7
(3) 「体罰をする人の気持ち」がわかりますか?	36.0	31.1	53.0	36.5
(4) 「もしかすると、自分も人に体罰を与えてしまう」と思いますか?	16.9	21.8	23.2	32.6
(5) 「愛のムチのときに、体罰は許される」と思いますか?	31.0	30.0	60.2	28.5
(6) 「体罰を受ける (体罰をされる) 側にも、問題がある」と思いますか?	54.5	31.2	57.8	32.6

は、男性の方が女性よりも体罰を受けたと回答した者の割合が多かった。このことは、これまでの研究結果と同様であった。

- 4) 「実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」の質問に対して、「はい」と答えた者の割合は、男性・女性とも同じ傾向であった。
- 5) 体罰についての本学学生の意識は、10 学科ごとに異なるため同等に対応することは難しい。

日本体育大学は、オリンピック憲章 (2019) である「スポーツにおける倫理と良好なガバナンスの促進、およびスポーツを通じた青少年教育を奨励し支援する。さらに、スポーツにおいてフェアプレー精神が広く行き渡り、暴力が禁じられるよう、全力を尽くす」ことを順守し、教育活動およびスポーツ指導活動には、いかなる事情があろうとも体罰・パワーハラスメント等の暴力を排除すべきである。

今回の回答者は、2020 (令和 2) 年の新入生であり、そのため高校生時代の体験を想起して回答させた。日本体育大学が行なっている「体罰排除教育」によって、学生の体罰に対する意識の変化が起こり、これからは、日本体育大学の教職員・指導者・学生を含むすべての関係者は、体罰を「しない・させない・傍観しない」という『3 ない運動』を、新たに取り入れることが最重要課題であると考えられる。

文 献

藤田主一・宇部弘子・福場久美子・鈴木悠介・本間悠也・小川拓郎・深見将志・藤本太陽・齋藤雅英・谷釜了正 (2014) 体罰・暴力における体育専攻学生の意識と実態, 日本体育大学紀要, 44(1): 21-32.
藤田主一・宇部弘子・福場久美子・市川優一郎・鈴木悠

介・本間悠也・小川拓郎・深見将志・藤本太陽・谷釜了正 (2015) 日本体育大学における体罰排除教育の効果, 日本体育大学紀要, 44(1): 75-92.

文部科学省 (2013) 体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について (通知), https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm, (参照日 2020 年 9 月 30 日).

日本オリンピック委員会 (2019) オリンピック憲章, <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/>, (参照日 2020 年 9 月 30 日).

谷釜了正 (2013) 反体罰・反暴力宣言, http://www.nittai.ac.jp/important/post_143.html, (参照日 2013 年 2 月 8 日).

谷釜了正・福場久美子・市川優一郎・小川拓郎・鈴木悠介・宇部弘子・軽部幸浩・藤田主一 (2016a) 日本体育大学における体罰排除教育の取り組み—縦断的な視点に基づいて—, 日本体育大学紀要, 45(2): 141-150.

谷釜了正・福場久美子・宇部弘子・鈴木悠介・深見将志・市川優一郎・軽部幸浩・藤田主一 (2016b) 日本体育大学における体罰経験の実態と変容—学年による比較分析—, 日本体育大学紀要, 46(1): 77-90.

谷釜了正・福場久美子・宇部弘子・鈴木悠介・深見将志・市川優一郎・軽部幸浩・藤田主一 (2016c) 日本体育大学における体罰排除教育の効果—卒業年次生の分析—, 日本体育大学紀要, 46(1): 91-104.

谷釜了正・福場久美子・市川優一郎・小川拓郎・鈴木悠介・深見将志・本間悠也・雨森雅哉・宇部弘子・軽部幸浩・藤田主一 (2017) 日本体育大学における体罰排除教育の取り組み—運動部活動の種類と所属状況の比較—, 日本体育大学紀要, 46(2): 189-218.

〈連絡先〉

著者名: 具志堅幸司
住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1
所 属: 日本体育大学身体教育系
E-mail アドレス: gushiken6948@nittai.ac.jp

【質問2】あなた自身、高校生活（授業、休み時間、部活動など）のとき、他者（教師、指導者、先輩など）から体罰を受けたことがありますか？あるいは、見聞きしたことがありますか？「はい」「いいえ」のどちらか1つに○印を付けてください。

- (1) 自分が体罰を受けたことがあった …………… はい・いいえ
- (2) 他の人が体罰を受けているところを見たことがあった …………… はい・いいえ
- (3) 実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった …………… はい・いいえ

【質問3】他者（教師、指導者、先輩など）は、どのようなときに「体罰」をしてしまうのだと思いますか？ 次の（ ）の中に、①～⑤の番号を書き入れてください。

- ①非常にそう思う、②少しそう思う、③どちらともいえない、④あまりそう思わない、⑤まったくそう思わない

- (1) 教え子がよい成績（結果）を取らなかったとき …… （ ）
- (2) 教え子に期待したのに、その期待に応えなかったり、物足りないと感じたとき …… （ ）
- (3) 教え子が素直だったのに、急に反抗的な態度を取ったとき …… （ ）
- (4) 教え子が言うことを聞かなくなったとき …… （ ）
- (5) 教え子が指導に従わず、勝手な行動やプレイを始めたとき …… （ ）
- (6) 教え子が真面目にやっていないと感じたとき …… （ ）
- (7) 教え子が言うとおりにしなかったとき …… （ ）
- (8) 教え子が何度も同じミスを繰り返したとき …… （ ）
- (9) 教え子の言葉づかいや態度が悪いと思ったとき …… （ ）
- (10) 教え子が学校や部活動の「きまり」を守らなかったとき …… （ ）

【質問4】「体罰をしてはいけない」のに、他者（教師、指導者、先輩など）は、なぜ「体罰」をしてしまうのだと思いますか？ あなたの意見を自由に書いてください。

[]

【質問5】「愛のムチ」という考え方があります。教え子と他者（教師、指導者、先輩など）が良い関係であれば、多少の「体罰」も許されるというものです。あなたは、なぜこのような考え方があるのだと思いますか？あなたの意見を自由に書いてください。

[]

【質問6】他者（教師、指導者、先輩など）による「体罰をなくす」ためには、具体的にどうしたらよいと思いますか？ あなたの意見を自由に書いてください。

[]

【質問7】最後に、あなたは、学校における体罰を撲滅するためには、何が必要だと思いますか？あなたの意見を自由に書いてください。

[]

<ご協力ありがとうございました>